

令和5年度 3年次編入学生用 履修のてびき

I. 卒業要件

1. 編入学後の修業年限は2年である。2年間で次項に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は、休学期間を除いて4年を超えることはできない。
2. 卒業までに修得すべき最低単位数
 本学では授業科目を共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の3つに区分しており、この3区分を通して124単位以上を修得しなければならない(表2-1)。

表2-1. 卒業までに修得すべき最低単位数表

卒業単位数	科目区分	単位数	特記事項
124 単位以上	共通教育科目	10 単位以上	外国語科目(表2-2)から合計8単位以上を含めて修得すること
	基礎教育科目	16 単位以上	
	専門教育科目	46 単位以上	

表2-2. 外国語科目に関する卒業要件

卒業単位数	科目区分	科目名	単位数
8 単位以上	共通教育科目	言語・情報科目群(言語リテラシー科目)	科目による
	基礎教育科目	英語 I	2
		英語 II	2
		Oral Communication I	1
		Oral Communication II	1
		TOEIC 認定英語 I～IV	各 2
	専門教育科目 (心理コースのみ)	心理学英語文献講読 ※	2

※下級学年に開講される「心理学英語文献講読」は外国語科目卒業要件に関わらず受講することが望ましい。

(注) 図書館司書課程科目の単位を修得した場合、合計で上限20単位まで卒業に必要な単位数に含める。ただし、編入学時に資格課程科目の卒業要件算入単位として認められている単位数を含めて20単位とする。

Ⅱ. 履修要項

1. 令和5年度に3年次編入学した学生に対して適用されるカリキュラムは、令和3年度入学生に適用する履修要項を基本とする。令和3年度入学生に適用する履修便覧に対する要項変更については、教務部ホームページで最新のものをよく確認すること。
2. 令和3年度入学生履修便覧に記載されている1・2年次開講の科目について、同一科目が現在も開講されている場合は、すべて選択科目として履修でき、合格すれば単位も認定される。令和3年度入学生に対して必修として指定されていた科目は、編入学生に対しては選択科目となる。ただし、編入学時に個別認定された科目、及び「初期演習Ⅰ」「初期演習Ⅱ（心理・社会福祉）」は履修できない。
3. 認定心理士、認定心理士（心理調査）、社会福祉主事任用資格の資格取得を希望する者は、資格認定上必要な単位数以上を修得すること。なお、履修については、担任もしくはゼミ担当教員まで相談すること。